

令和2年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について（説明書）

1. 肺炎球菌ワクチンについて

肺炎は、日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化を防ぐ効果が期待されます。

2. 令和2年度の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種対象者

※過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は対象外です。

(1) 令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）対象者

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方
※101歳以上	大正8年4月1日生以前の方（※2019年度において対象）

(2) 接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳を所持している方、またはそれと同等の障害を有し医師の診断書のある方

3. 予防接種を受けることができない方

- (1) 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃以上の場合を指します。）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 当該予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合。

4. 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- (2) 予防接種で接種後、2日以内に発熱、発疹（ほっしん）、じんましんなどアレルギーを思わせる異常がみられた人
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある人
- (4) 今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- (5) インフルエンザワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

5. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けた日は、入浴しても差し支えありませんが、接種部位を清潔に保ってください。また、いつも通りの生活をし、激しい運動は避けてください。
- (2) 予防接種をした部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだり、軽い発熱などが起きることがあります。もし、局所の異常反応や体調の変化さらに高熱、けいれん等の異常な症状が生じた場合には速やかに医師の診察を受けてください。